

## 平成27年度 企画理事兼危機管理監 運営目標

番号	運営目標	ページ
1	広域的・総合的な原子力防災対策の充実	1
2	地域防災力の強化	3
3	東日本大震災の被災地の早期復旧・復興に向けた支援	6
4	健康福祉部・農林水産部等と連携した新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ・口蹄疫等の対策強化	7
5	女性・若手・経験者等への働きかけ等により、消防団への加入促進を図るとともに、幅広い参画により消防防災活動人材を確保します。	7
6	孤立危険地域を中心に、地域事情に応じた人材育成やネットワークをつくり、災害時の対応力を高めます。	8
7	情報手段の改善や活動資機材の充実により、基本団員の活動力を高めます。	8
8	高圧ガス、火薬類、電気に係る自主保安活動を促進・支援します。	8
9	救急隊と医療機関の円滑な連携による救急搬送体制を充実します。	9

運営目標数	9
うち数値目標	8

平成27年度 企画理事兼危機管理監 運営目標

運営目標		
1	広域的・総合的な原子力防災対策の充実	
中期計画	府民安心の再構築 暮らしの安心	原子力災害に対する万全の対策が講じられること
	①	「地域防災計画(原子力発電所防災対策計画編)」を今後とも順次改定します。 ・今後、PPA(UPZの範囲を越える地域)における防護対策等について、国の指針改正を踏まえ、地域防災計画をさらに充実します。
	②	「原子力災害に係る広域避難要領」の実効性を高めるため、順次改正します。 ・国等との調整に基づき、広域避難に用いる車両、特に要配慮者の移送手段を確保します。 ・緊急時モニタリング、避難誘導、スクリーニング等を迅速かつ効果的に実施できるよう、全庁的な職員動員体制を整備します。 ・国の避難時間推計シミュレーションにより、関係府県と協議を進めながら、避難ルート、避難中継所(スクリーニングポイント)の見直しを行い、広域避難要領に反映させます。

運営目標

<p>達成手段 (数値目標)</p>	<p>「府民参加型」広域避難訓練を実施するとともに、事前対策を強化します。</p> <p>[原子力総合防災訓練]          ・丹後広域振興局管内において、国・関係府県・関西広域連合・関係市町村・防災関係機関との緊急時の連携体制の確認を行うとともに、住民参加による府県域を越えた広域避難訓練を実施します。          ・避難先となっている府内の市町村を対象に、情報伝達及び避難所設営等の住民受入訓練を実施します。          ・タブレット端末を活用した避難誘導等従事者間の情報共有訓練、サーベイメータや可搬型ゲートモニターを活用したスクリーニング訓練、放射線防護工事を実施した施設を対象とした要配慮者の避難訓練を実施します。(健康福祉部と連携)</p> <p>[地域防災リーダー訓練]          ・住民代表の自治会役員、消防団員等を対象に、避難ルート・避難所の实地確認、避難誘導やスクリーニングを実施するとともに、簡易放射線測定機器の活用講座や原子力防災の基礎研修を行います。          &lt;中丹広域振興局管内の505自治会 (㉔実績 丹後広域振興局管内41自治会)&gt;</p> <p>③ [要配慮者避難訓練]          ・京都府災害時要配慮者避難支援センターにおいて、原子力災害に伴う重度要配慮者の移送シミュレーション訓練や实地訓練を実施し、原子力災害時に要配慮者が速やかに避難できるよう取組を進めます。(健康福祉部と連携)</p> <p>[職員研修]          ・スクリーニング研修等各種研修を開催し、要員の育成を進めます。(職員長グループ・環境部・健康福祉部・広域振興局と連携)</p> <p>[医療施設等職員研修]          ・UPZ圏域内の医療施設、社会福祉施設に対し、原子力災害に関する知識と災害発生時の対応についての研修を実施します。          &lt;研修参加施設数 78施設(UPZ圏域内全施設)&gt; (㉗新規)(健康福祉部と連携)</p> <p>[原子力災害対策施設]          ・原子力災害時における要配慮者の屋内退避施設として、高齢者施設・病院・公民館で実施する放射線防護工事を支援します。&lt;舞鶴市 4か所 (㉔実績 2か所)&gt;</p>
<p>④</p>	<p>高浜発電所の安全対策を検証します。          ・地域協議会において、国・関西電力に対して、発電所の安全対策等の説明を求めるとともに、府原子力防災専門委員による検証及び現地確認・点検を行います。          ・検証・確認等の結果を地域協議会において情報共有するとともに、必要に応じ国・関西電力等に申し入れを行います。</p>

運営目標

2 地域防災力の強化

中期計画	府民安心の再構築 暮らしの安心	地域の防災力が向上すること
①	「災害からの安全な京都づくり条例(仮称)」を制定し、府が災害危険情報を提供した上で、府、市町村、府民等が情報を共有し、まちづくりの段階からの防災対策、総合的な治水対策等、府と府民が一体となった防災への取組を進めます。(関係部局と連携)	
②	<p>関西防災・減災プランと整合性を図りながら、地域防災計画の見直しを継続します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省の「日本海における大規模地震に関する調査検討会」の検討結果等を踏まえ、津波浸水想定を実施・公表し、津波災害対策に反映させます。</li> </ul>	
③	<p>新たな戦略的地震防災対策指針及び同推進プランを策定し、事業を進捗させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進プランの進捗を図るとともに、公共施設、学校等の防災拠点施設の耐震化を進めます。                      &lt;耐震化率 府の施設87%、府・市町村の施設89% (㊤実績 府の施設81.4%、府・市町村の施設86.4%)&gt;</li> <li>・避難施設について、再生可能エネルギー導入により電力自立できるよう整備を進めます。(環境部と連携)</li> </ul>	
④	<p>災害時における生活物資の確保対策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救援物資の配送マニュアルについて、国や関西広域連合の取組と整合を図りながら必要に応じて見直します。</li> <li>・平成30年度までに、災害による避難者に必要とされる食料(アルファ化米)等、公的備蓄(28万人分)を着実に進めます。                      &lt;平成27年度は新たに33,630食を整備&gt; (健康福祉部と連携)</li> <li>・京都スタジアム(仮称)や横大路運動公園に付加する災害時の備蓄倉庫機能を具体化します。(文化スポーツ部と連携)</li> </ul>	
⑤	<p>災害時に市町村との連携による「被災地緊急サポートチーム(仮称)」を創設し、迅速に被災市町村の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先遣隊や被災者支援等を実施する即戦力の人材を養成の上登録を行い、登録された者が中心となり被災市町村の災害応急対策や被災者支援をサポートします。</li> <li>・被災者生活再建支援システムを府内全市町村で導入し、府、市町村職員を対象とした研修を実施します。(政策企画部と連携)</li> <li>・派遣するチームに必要な資機材(防災服、ヘルメット、安全靴等)を整備します。</li> </ul>	

運営目標

集中豪雨対策を推進します。

【ソフト対策】

- ・市町村における雨量に基づく地域別警戒基準設定の取組を拡大するとともに、国のガイドラインに基づき避難勧告等の発令基準や伝達方法の検討・見直しを支援します。
- ・土砂災害のおそれがある区域を明確にし、警戒避難体制の整備を促進します。(建設交通部と連携)
- ・「災害からの安全な京都づくり条例(仮称)」に規定予定の災害危険情報の公表により避難行動を支援します。(建設交通部と連携)

【ハード対策】

(建設交通部と連携)

- ・集中豪雨による浸水被害の防止・軽減を目的とした流域全体での総合的な治水対策を推進します。
- ・由良川流域の治水対策を促進します。
- ・桂川流域の治水対策を促進します。
- ・宇治川流域の治水対策を促進します。
- ・木津川流域の治水対策を促進します。
- ・台風18号や南部豪雨により被害を受けた天井川の治水対策や、被災した箇所土砂災害防止対策などを重点的に実施します。
- ・災害復旧事業を早期に完成させます。
- ・暮らしの安心を支える基幹的な河川整備、近年浸水被害が発生した河川のネック箇所解消等、地域の防災対策を推進します。
- ・暮らしの安全を支える土砂災害対策工事を推進します。
- ・緊急輸送道路等の整備を推進します。(環境部と連携)
- ・桂川右岸地域の浸水被害を軽減することを目的に整備を進めている「いろは呑龍トンネル」南幹線のシールドトンネル工事の進捗を図ります。

⑥

防災情報について、防災関係機関及び府民と情報共有を強化します。

- ・様々なハザード情報をGISに表示して府民に提供する「マルチハザード情報提供システム(仮称)」を整備し、府民がハザード情報を共有し、共助体制を地域で協議の上、主体的に安全確保行動ができるよう支援します。
- ・市町村、自治会、学校等に働きかけ、防災・防犯情報メール配信の登録者数増加を図ります。  
 <登録者数 6万件 (26実績 52,791件)>
- ・被災画像等を素早く送信できる「きょうと災害報告アプリ」の運用を開始します。(政策企画部と連携)
- ・観光・防災情報共有アプリ「KYOTO Trip+」のダウンロード数について2万件を目指します。(政策企画部と連携)
- ・災害時を想定した訓練を報道機関と共同で行うとともに、広報課内で実践的な訓練を実施します。  
 <2回 (26実績 2回)> (知事室長グループと連携)
- ・放送要請等の協定を締結している全報道機関(14社)に公共情報コモンズ(※)への参加を呼びかけ、災害情報が迅速に共有できる体制を確立します。(知事室長グループと連携)  
 ※災害時において、避難勧告や指示、被害状況、ライフラインの状況などきめ細かな情報をICTを活用して配信し、テレビ、ラジオ等のメディアを通じて、迅速かつ効率的に地域住民に情報提供するシステム
- ・気象警報や健康被害が懸念される情報等を、府ホームページやSNS等で迅速に提供します。(知事室長グループと連携)

⑦

達成手段  
(数値目標)

運営目標

- ⑧ 観光客・帰宅困難者対策や文化財防災対策など京都らしい防災対策を進めます。  
 ・京都市域における観光客・帰宅困難者対策をモデルとし、府内の他の市町村においても取組を拡大するよう研修会などを開催し支援します。  
 ・市町村・消防・文化財所有者が連携し、文化財データベースを活用した実践的な文化財防災訓練を実施します。(教育委員会と連携)
- ⑨ 災害時においても「京都力」の維持・確保を図るための京都BCP行動指針を推進します。(商工労働観光部と連携)  
 ・京都BCP推進会議において、個別企業BCP策定をさらに支援するとともに、企業等との意見交換会の実施、連携型BCPに係る民間企業との協定締結、訓練等を行います。  
 ・京都BCPをより効果的に展開するため、関西広域連合との連携を図ります。  
 ・市町村BCPの策定を促進します。(5/26市町村で策定済)
- ⑩ 男女共同参画の視点をはじめ、多様な視点で防災対策に取り組みます。(関係部局と連携)  
 ・防災対策に関するワークショップ等を開催し、男女共同参画、要配慮者等の視点から防災対策の見直しを進め、地域防災計画に反映させます。
- ⑪ 地域での防災活動の活性化や啓発活動を強化します。  
 ・ハザードマップを活用した住民啓発を市町村と連携して行い、防災意識の向上を図ります。  
 ・地域の防災意識向上に向け、府民だより等を利用した啓発を行うとともに、地域の研修会等に職員や危機管理の語り部を派遣します。  
 ・市町村長、市町村職員、教職員、自主防災リーダー等を対象とした講演会・研修会等を開催し、学校や自主防災組織単位の訓練実施により災害対応能力を向上します。  
 <職員等の派遣、講演会・研修会等の開催 計25回>
- ⑫ 災害ボランティアとの連携や体制強化等を図ります。  
 ・府内すべての市町村に常設災害ボランティアセンターを設置するとともに、府内災害ボランティアセンター連絡会議を開催します。また、災害時に現地災害ボランティアセンターの運営を支援する「初動支援チーム」の充実を図ります。(健康福祉部と連携)  
 ・京都府災害ボランティアセンターと連携し、災害ボランティアの研修会を実施します。(健康福祉部と連携)  
 ・大規模災害時に被災地を中長期的に支援する組織「NPOリレーションズ(仮称)」の設立とNPO等の参画を推進します。(府民生活部と連携)  
 <被災地を中長期的に支援する組織への参加NPO等数 100団体>(27新規)
- ⑬ 総合防災訓練・広域防災活動拠点設置運用訓練等を実施します。  
 ・近畿2府7県合同防災訓練・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練・関西広域連合応援訓練を合同で実施します。  
 ・府の広域防災活動拠点と国や他府県の防災拠点で連携した救援物資の運搬訓練を実施します。  
 ・要配慮者の避難訓練の実施を全市町村に働きかけるとともに、実施に当たり支援を行います。  
 ・4つの広域防災活動拠点で、開設・運用訓練を実施します。  
 ・外国籍府民が参加する防災研修・防災訓練をはじめ、地域で暮らす外国人の日常的生活支援の役割を担うボランティア等を支援する取組を府内市町村や国際化協会と連携して実施するなど、安心・安全を支える取組を進めます。(知事室長グループと連携)  
 <防災研修10回、防災訓練5回 (26実績 研修9回、訓練5回)>

運営目標		
	⑭	国民保護等の対応を強化します。 ・市町村・関係機関の職員を対象にした国民保護セミナー等を開催し、危機管理体制の強化を図ります。 ・関係機関と連携して国民保護図上訓練を実施します。 ・必要に応じ市町村・関係機関で構成する京都府危機管理関係機関連絡会議を開催します。
	⑮	ヘリの災害時活用を進めます。 ・防災訓練におけるヘリの運用に合わせ、ヘリサインの表示を進めます。 ・府職員を対象にヘリコプターの誘導操作訓練を実施します。
	⑯	災害時応援協定を拡充します。 ・民間の協力を得て災害対応を行うため、関西広域連合が締結する協定との役割分担を図りながら、建設重機の確保等の分野において災害時応援協定を拡充します。
<b>3 東日本大震災の被災地の早期復旧・復興に向けた支援</b>		
中期計画	府民安心の再構築 暮らしの安心	被害者や被災者の心身両方のショックが癒されること
達成手段 (数値目標)	①	「東日本大震災による京都への避難者の支援」のプラットフォームを通じ、民間団体と連携して、住宅の提供、就労相談、支援情報の提供、避難者のネットワークづくりなどの避難者支援を実施します。(プラットフォームを毎月開催し、きめ細やかな支援を実施)
	②	避難者の定住又は帰還の意向を踏まえた支援を行うため、意向調査を実施するとともに、子ども・被災者支援法等に基づく府営住宅への優先入居や被災元県と連携した支援情報の提供等を実施します。
	③	被災地の復興を経済面から支援するため、被災地の特産品の販売や観光PRを推進します。(関係部局と連携)

運営目標

4 健康福祉部・農林水産部等と連携した新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ・口蹄疫等の対策強化

中期計画	府民安心の再構築 暮らしの安心	感染症の被害が抑えられること
中期計画	府民安心の再構築 暮らしの安心	家畜伝染病の発生とまん延、風評被害が防止されること
達成手段 (数値目標)	①	<p>【新型インフルエンザ対策】</p> <p>○新型インフルエンザ等特別措置法に基づく、指定地方公共機関の業務計画の策定支援を行うとともに、医療分野の特定接種事業者の追加登録及び国民生活・国民経済安定分野の登録の準備を進めます。(健康福祉部と連携)</p> <p>&lt;指定地方公共機関 26機関 (26実績 業務計画策定5機関)&gt;</p> <p>○これらの重大な感染症の発生時に備え、医療提供や患者搬送を円滑に実施するため、実践的な訓練を実施します。(健康福祉部と連携)</p>
	②	<p>全国最先端の家畜防疫対策を継続するとともに、衛生管理の点検や衛生対策設計書作成指導を行い、「京のこだわり畜産物生産農場」の登録を拡大(農林水産部と連携)</p> <p>&lt;家畜伝染病のまん延防止状況:発生なし&gt;</p> <p>&lt;「京のこだわり畜産物生産農場」の登録拡大:30農場→45農場&gt;</p> <p>&lt;鳥インフルエンザ侵入監視:サーベイランス年4回、モニタリング毎月 (26実績 サーベイランス年4回、モニタリング毎月)&gt;</p> <p>&lt;万一の発生に備えた実践的防疫演習:4回 (26実績 4回)&gt;</p> <p>&lt;防疫資材(防疫バッグ)の備蓄:80袋&gt;(27新規)</p>

5 女性・若手・経験者等への働きかけ等により、消防団への加入促進を図るとともに、幅広い参画により消防防災活動人材を確保します。

中期計画	府民安心の再構築 暮らしの安心	地域の防災力が向上すること
達成手段 (数値目標)	①	<p>消防団員の充足率UP</p> <p>&lt;28年度当初の充足率 100% (27当初実績 90%)&gt;</p> <p>&lt;28年度当初の団員数 19,821人 (27当初実績 17,838人)&gt;</p>
	②	<p>消防団への女性加入を促進し、幅広い地域防災活動を支援します。</p> <p>&lt;女性消防団員数 600名 (26実績 554名)&gt;</p> <p>&lt;全国大会への参加など交流促進 参加者100名 (26実績 26名)&gt;</p>
	③	<p>将来の消防団員を育てるため、府内大学で消防防災サークル活動を拡充します。</p> <p>&lt;消防防災サークル数 8大学(新規4 継続4)、活動学生数 120名 (26実績 4大学)&gt;</p>
	④	<p>市町村と協働して、消防団OBを人材登録し、人材確保と地域の防災力を高めます。</p> <p>&lt;OB団員等登録数 500名 (26実績 70名)&gt;</p>
	⑤	<p>広報媒体を活用し、消防団の理解促進や士気高揚の取り組みを進めます。</p> <p>&lt;ラジオや広告など 10件&gt;</p> <p>&lt;京都府消防大会の開催 11月&gt;</p>

運営目標		
6	孤立危険地域を中心に、地域事情に応じた人材育成やネットワークをつくり、災害時の対応力を高めま す。	
中期計画	府民安心の再構築 暮らしの安心	地震、津波、風水害等による被害が軽減されること
達成手段 (数値目標)	①	ふるさとレスキュー地域の立ち上げを支援し、中山間地域の救助救急力を高めます。 ＜ふるさとレスキュー取組地域 16地域(新規2 継続14) (26実績 14地域(新規4 継続10))＞
	②	各地のふるさとレスキューの取組を情報共有し、活動を活性化します。 ＜地域間の情報共有のため、ホームページ「ふるさとレスキューアルバム」作成＞
	③	地図を活用したDIG方式など実災害を想定した消防団員による訓練を行い、対応力を強化します。 ＜図上訓練 5地域 (26実績 府全体1回 地域別4地域)＞
7	情報手段の改善や活動資機材の充実により、基本団員の活動力を高めます。	
中期計画	府民安心の再構築 暮らしの安心	地震、津波、風水害等による被害が軽減されること
達成手段 (数値目標)	①	消防団員の災害報告手段や情報共有のツール拡充により、円滑かつ迅速な災害時の活動を支援します。 ＜全消防団で、メーリングリストを活用した情報共有>(27新規) ＜全消防団で、スマート防災情報・災害アプリ登録による情報共有 (26実績 9消防団/全36消防団中)>
	②	消防団員や消防関係者へ消防防災情報を発信し、災害対応に関する理解を深めます。 ＜メーリングリスト等活用した情報発信 52件 (26実績 48件)>
	③	消防団の自主的な取組を支援するため、情報通信機器の配備や安全装備品などの交付により、安全な活動環境を応援し ます。 ＜合同訓練や救急講習会、安全装備品等 36件>
8	高圧ガス、火薬類、電気に係る自主保安活動を促進・支援します。	
中期計画	府民安心の再構築 暮らしの安心	地震、津波、風水害等による被害が軽減されること
達成手段 (数値目標)	①	産業保安に係る各種対応マニュアルを整備充実し、許認可等の適正・迅速化を進めます。 ＜電気工事業登録等事務処理マニュアルの作成、高圧ガス事務処理マニュアルの改定、事業者登録台帳等の電子化 の充実>
	②	講習会や訓練等を通じて、事業者による自主的な安全確保を促進します。 ＜各種講習会出講 20回、事業者への立入検査 15回> ＜京都府高圧ガス防災訓練の実施 10月 1回 (26実績 1回)>

運営目標

9 救急隊と医療機関の円滑な連携による救急搬送体制を充実します。

中期計画	府民安心の再構築   医療・福祉の安心   医療サービスの機能が拡充されること
達成手段 (数値目標)	① 救急隊がよりの確かつ迅速に搬送先医療機関を選定できるよう、「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準(22年12月策定)」を改定し、傷病者の搬送時間の短縮を図ります。 <病院選定3回以内で搬送 100%(25実績 97.7%)>